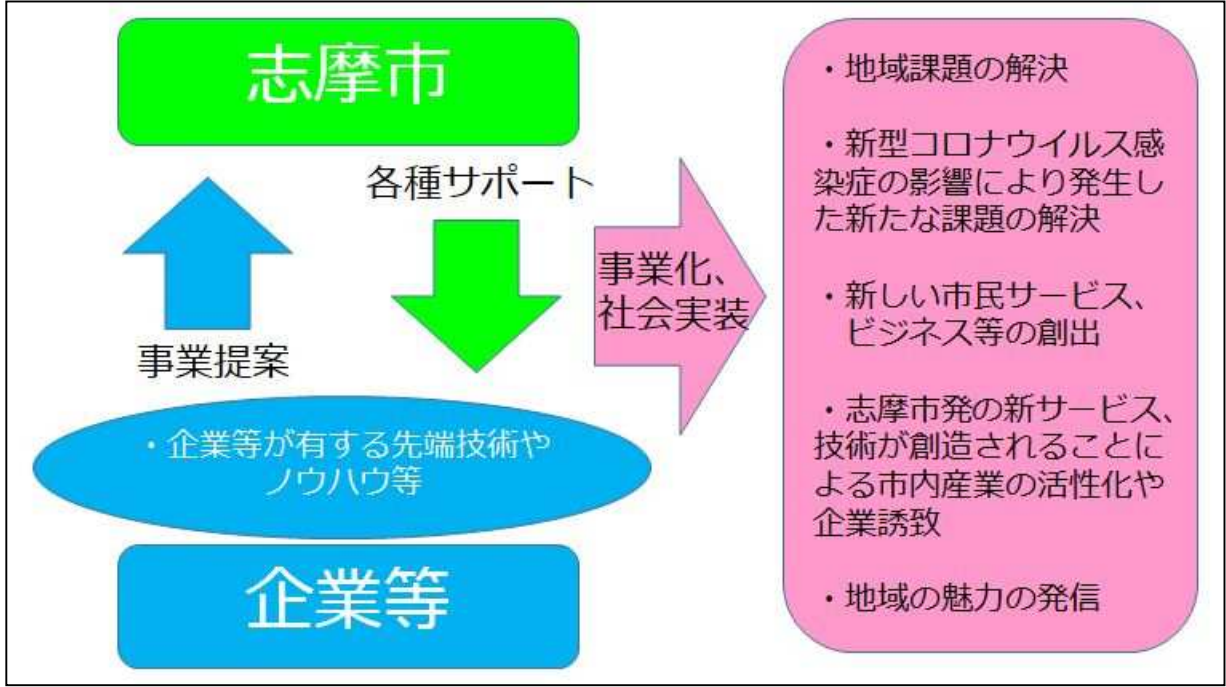


NEWS(PRESS) RELEASE

令和3年5月25日

志摩市政策推進部総合政策課

タイトル	「志摩市未来創造プロジェクト」 ～企業、大学等からのプロジェクトの提案を募集します～
概要	  志摩市は、これまでも企業や大学、三重県等と連携して、「志摩 MaaS」の実証実験や「クリミエイティブ 実証サポート事業」の推進、複数のドローンによる災害時の被害状況把握等の想定など、最新の ICT 技術等を活用した実証実験の実施や協力を行ってきました。 今後も先端技術を活用した実証実験を市内各地で展開し、地域の課題解決や志摩市発の新サービス・技術が創造されることによる地域産業の活性化や企業誘致、地域の魅力の発信につなげるため、企業や大学等から広く提案を募集します。
・事業概要  ※詳細については、別紙をご覧ください。	
お問合せ先	志摩市政策推進部 総合政策課 TEL 0599-44-0205 FAX 0599-44-5252 e-mail sogoseisaku@city.shima.lg.jp



※別紙（応募手続き等）

対 象 事 業	AI や ICT などの先端技術を活用した地域の課題解決につながるプロジェクト及び新しいサービスを創造するプロジェクト
支 援 内 容	1 実証実験フィールドの提供及び調整 2 行政データの提供（個人情報を除く） 3 市ホームページ、広報等を活用したPR 4 その他市長が必要と認めるもの
応 募 資 格	次の要件を満たしている企業、大学等（個人は除きます）。 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 2 志摩市における一般競争入札の参加を制限されていないこと。 3 市税等、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。 4 会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。 5 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
応 募 手 続 き	応募申込書（様式第1号）に必要書類を提出先（総合政策課）へ提出 ○必要書類 ①事業提案書（様式第2号） ②事業概要書等（任意様式） ③必要経費見積書（任意様式） ④その他市長が必要と認める書類 ※様式は市ホームページへ掲載します
募 集 期 間	通年（令和3年6月1日～） ※市ホームページにて周知
選 定 方 法	企業等から提出された提出書類を用いて、志摩市政策推進部が設置した選定委員会が審査し、選定します。 審査は、書類審査の他、必要に応じヒアリングを実施します。 主な審査項目は、公共性や実現性、先進性、市場性などです。
提 案 の 取 扱 い	・プロジェクト選定後、具体的な支援について提案者と協議し決定します。 ・プロジェクトの実施に係る費用については、原則、提案者の負担としますが、提案事業が地域課題の解決に資する等、公共性が特に高く、本市の施策との整合性があり、市が費用を負担して実施する必要性が認められる場合、予算化について検討することとします。 ・予算化にあたり、提案者以外であっても実施が可能な場合は、公平性・公正性を確保するため、他企業等が参画できるよう、公募型プロポーザル等の事業者選定方法を検討します。
提 出 先	志摩市政策推進部 総合政策課 TEL 0599-44-0205 FAX 0599-44-5252 e-mail sogoseisaku@city.shima.lg.jp